

公 示

国立大学法人岡山大学学長適任者選考規則第5条1項並びに国立大学法人岡山大学学長適任者公表要項第2及び第3第1項の規定に基づき、国立大学法人岡山大学学長適任者の選考について、下記のとおり公示する。

記

1 選考の方針

国立大学法人岡山大学学長適任者選考規則（平成27年岡大規則第7号）、その他本学関係諸規則の定めるところにより、学長適任者の選考を行う。

(1) 選考の理由

令和9年3月31日をもって現学長の任期が満了するため。

[国立大学法人岡山大学学長適任者選考規則第3条第1項第2号]

(2) 学長適任者の資格

人格が高潔で、学識が優れ、教育研究に関し識見を有し、かつ、リーダーシップを発揮し責任を持つて的確な大学運営を行うことができる者。

[国立大学法人岡山大学学長適任者選考規則第2条]

(3) 任期

令和9年4月1日から令和14年3月31日までとする。

[国立大学法人岡山大学学長任期規則附則第3条]

2 選考手続きの概要

国立大学法人岡山大学学長選考・監察会議が、学長適任者を選考する。

選考に当たり、学長選考・監察会議議長は、学長候補者名簿を作成する。

名簿には、現に本学に在籍する役員または部局長（教育研究評議会の構成員に限る。）の経験者（以下、「役員等経験者」という）のうち、学長候補者になることを受諾した者を登載する。名簿登載の諾否については、学長選考・監察会議議長が役員等経験者に対し、書面により確認するものとする。

また、学長選考・監察会議各委員及び学内者（学長、理事、教育職員で講師以上の職並びに一般職員及び医療職員で課長職同等以上の職にある者）に学長候補者の推薦を求め、推薦された者について、名簿に加える。

学長選考・監察会議は名簿に登載されている者について、審査を行い、審議の上、原則5人以内の学長候補適格者を決定する。

学長選考・監察会議は、上記により選出された学長候補適格者に対して、公開ヒアリングを実施するとともに学内の意向調査を行い、更に審議の上、学長適任者を決定する。

3 学長選考基準

別紙「岡山大学学長選考基準」のとおり。

4 選考日程

(1) 学長候補者名簿登載諾否の確認及び推薦の依頼

令和8年 7月24日（金）

[詳細は、国立大学法人岡山大学学長候補者名簿作成要項による。]

(2) 学長候補者名簿登載受諾及び推薦の受付

① 受付期間 自 令和8年 7月24日（金）

至 令和8年 8月20日（木）

※各日午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日、夏季一斉休業期間中を除く。

② 書類提出先 総務部 総務課（本部棟4階）

(3) 学長候補適格者の公表及び意向調査の公示

令和8年 9月16日（水）

[詳細は、国立大学法人岡山大学学長候補者資質調査要項、国立大学法人岡山大学学長適任者選考における学内の意向調査に関する要項及び国立大学法人岡山大学学長適任者意向調査実施要項による。]

(4) 公開ヒアリングの実施

令和8年10月 1日（木）

(5) 意向調査の実施

自 令和8年10月 2日（金）

至 令和8年10月 6日（火）

(6) 学長適任者の決定

令和8年10月27日（火）開催予定の学長選考・監察会議で審議決定する。

以 上

この公示は、令和8年 8月20日（木）まで掲示する。

令和8年 7月24日

学長選考・監察会議

岡山大学長選考基準

岡山大学長は、岡山大学のミッションである「高度な知の創生・創発・継承を通じた、人類社会の持続可能な未来の実現」に向けて、岡山大学長期ビジョン 2050「地域と地球の未来を共創し、世界の革新に寄与する研究大学」の実現に向けた明確なビジョンと強い意志を持つとともに、次のような資質と能力が求められる。

- (1) 人格が高潔で学識に優れ、岡山大学研究大学宣言及びミッション・ビジョン・バリュー・ストラテジーを踏まえ、国際的な視野のもとに衆知を結集し、総合大学としての教育・研究・社会貢献活動を戦略的かつ効果的に管理運営できる能力を有すること。
- (2) 本学のミッションの実現に向けて明確なビジョンを持ち、リーダーシップと優れたコミュニケーション能力を発揮して、学内外の人々の信頼を得て、具体的な方策を実行できる能力を有すること。
- (3) 高等教育を取り巻く環境や産業構造の変化を含む中長期的な視点から、第5期中期目標・中期計画の策定を主導し、その達成に向けた実効性の高い戦略を構築するとともに、進捗管理と検証を行いながら確実に遂行できる能力を有すること。
- (4) 大学経営の最終責任者としての自覚を持ち、適切なリスクマネジメント及びガバナンス体制のもとで、人的・財務的資源の戦略的配分を行うとともに、第5期中期目標・中期計画の達成に資する自律的かつ持続可能な財政基盤を確立できる総合的な大学経営能力を有すること。
- (5) 地域及び国際社会からの信頼にこたえる研究大学として発展するために、学生・教職員等の多様な構成員が包摂的環境のもとで資質・能力を最大限発揮できる組織風土を醸成し、大学の社会的価値の最大化を図る能力を有すること。
- (6) 岡山に立地する総合大学として、学内外の多様なステークホルダーとの信頼関係を築き、地域中核・特色ある研究大学として、地域及び国際社会への貢献を戦略的に推進するとともに、教育研究成果及び大学の価値を国内外に効果的にアピールできる発信力を有すること。